

執行委員長コラム

原山の働き方改革の一例

①全学年、金曜日の宿題をなしにする。

→週末にプリントなどを用意しなくてすむ。また、週明け後の宿題の点検などの時間をなくすることができる。

②日頃の宿題は、学年で購入したドリル等にする。

→あらためて教員がプリントを準備したり、問題集をコピーしたりすることはやめる。

③年間授業時間数を減らしていく。

→そのためにも、週に3回の朝の帯時間（15分×3）で1コマ分として活用する。

(小林)

【市教委の回答：令和5年10月24日】
1 質問事項
(1) 8月24日のティーチャーズアカデミーでの教育長講話で教員評価制度について、「先生方の給与関係にかかわる」との発言がありました。
教員評価制度の導入については、愛教労と県教委との交渉で「給与面で教員へのリンクは未定である」と確認されています。今回の教育長の発言は、どのような経過のもとで発言に至ったのか真意を伺います。

【回答】教員評価制度について、今後の可能性を含め話題にしたものであって、具体的なことに言及していません。
【回答】勤務開始時刻に遅刻した場合、管理職がその状況を確かめるべきか市教委の見解を伺います。
この場合、管理職はどのような態度を取るべきか市教委の見解を伺います。

(5) 11月24日の「県民の日」は働き方改革の一環ですが、年休取得の強要は問題です。とりわけ年休が少ない職員は大変です。年休をとらせる根拠を明らかにしてください。
また、職員が出勤した場合、どのような対応をされるのでしょうか。

【回答】県民の日学校ホリデーは、保護者の有給休暇の取得を促すことも目的の一つであるため、職員に対しても同様に年休を取得するように勧奨しています。が、個々の対応については、職員の状況に適切に対応するように校長会などを通し、周知します。

【回答】働き方改革の一環としての定時退校日の設定・実施を、今後校長会を通じ促していきます。

(6) 定時退校日は、教員の働き方改革の一環ですが、職員の自主的行動で教材研究や授業準備をしている中、管理職からの退校の強要は問題です。とりわけ、仕事量が多い職員は大変です。
仕事が終わらない中、退校を強要する根拠を明らかにしてください。
また、職員が定時に仕事が終わらない場合、どのような対応をされるのでしょうか。

※ 瀬教労の質問に対しての回答になつていなかったり、具体的な対策がありません。

給食無償化署名運動は、憲法の3原則（国民主権・基本的人権の尊重・平和主義）と深くつながり、豊かな未来社会を実現するための運動です。
12月議会に向け署名活動を展開してまいります。ご協力をお願いします。



2023市教委質問書に対する回答

瀬戸市教育長への質問書の回答が、10月24日に届きました。以下がその回答です。

及したわけではありません。

(2) 令和5年3月13日、水野・新瀬戸駅間で発生した人身事故の影響による交通遮断で、職員数名が出勤時間に間に合わず遅刻せざるを得ない日がありました。
特休の申し出があった職員に対しては特休扱いとし、申し出がない職員に対しては、実質学級での指導や授業を行っていたにもかかわらず、年休を取得させました。対象者に対して差別的な選択をさせている上、1時間の年休取らせただけで授業を行っていたことを、教員の自主的行動としての黙認することがあってはいけません。

(3) ある小学校で夏季休業中、出勤時刻を8時30分以降の時間で打刻した一部の者に対して管理職が各自のパソコンで30分に直すように改ざんを指示しました。教育委員会としての見解を伺います。

【回答】出勤した正しい時刻に修正したものと考えます。

(4) 新任研修（美浜での宿泊研修を含めて）における勤務時間外の割り振り変更は正確に実施されているのでしょうか。研日程以外の実働状況を確認されているのでしょうか。

【回答】適切に行われているものと認識しています。

↓瀬戸市教育委員会から回答書を受け取る小林委員長（右）



学校給食の無償化を

今後も引き続き要求していきます。市への要望がありましたらお知らせください。

7月16日（日）に「瀬戸市学校給食無償化を求める会」がスターとしてイベント行事や街頭署名、地域にポスターなど活動を行いました。

無償化は、全国で導入する自治体が増え、広く市民の要求になっていきます。無償化には全国でおよそ5000億必要と試算されています。防衛費は昨年度より約1兆4000億円もの増額。軍拡で戦争の緊張を高めるより、子どもたちの未来のための予算措置が求められます。



日時：12月8日（金）14：00～
場所：パルティセと 時計台前に集合
内容：パレード・スタンディング
窯のひろばでミニ学習会・懇談会、DVD鑑賞